

# 「踏切安全対策実施計画」を策定しました

横浜市では、市内 167 か所の踏切に対し、今後の踏切安全対策を計画的に進めるため、「踏切整備計画」を策定し、平成 27 年 4 月に公表しました。

このたび、「踏切整備計画」で抽出した、安全対策を進める踏切 10 か所、連続立体交差候補 5 区間の対策内容についてとりまとめました。**歩行者対策については概ね 5 年を目標に、自動車対策については中長期的な視点**で取り組むこととしました。また、**連続立体交差候補については、相模鉄道本線「鶴ヶ峰駅周辺」**を最も優先的に事業化の検討を進める区間としました。

## 横浜市踏切安全対策実施計画(概要)

対象区分	対策区分	踏切名	対策	完成目標
歩行者対策	※① 速効対策	江ヶ崎踏切（鶴見区）	踏切の拡幅（歩道設置）	27 年度
		八丁畷第 1 踏切（鶴見区）		32 年度
		古市場踏切（鶴見区）	踏切の拡幅（歩道設置）	30 年度
		上星川 7 号踏切（保土ヶ谷区）	踏切の拡幅（歩道設置）	31 年度
		杉田第 2 踏切（磯子区）	またはカラー舗装	29 年度
		能見台第 2 踏切（金沢区）	踏切の拡幅（歩道設置）	31 年度
	※① 抜本対策	生見尾踏切（鶴見区）	跨線人道橋の整備	31 年度
		樹源寺踏切（保土ヶ谷区）		30 年度

対象区分	対策区分	踏切名	対策	事業化目標
自動車対策	※① 抜本対策	並木踏切（鶴見区）	道路の単独立体交差（浜町矢向線）	37 年度頃までに事業化
		川和踏切（緑区）	道路の単独立体交差（中山北山田線）	32 年度頃までに事業化

対象区分	対策区分	区間名	延長 (km)	※② 踏切数	交通遮断量※③		優先整備 路線の 有無	まちづ くり
					自動車	歩行者等		
総合的な対策 (連続立体交 差候補区間)	※① 抜本対策	京浜急行本線「鶴見市場駅周 辺」(鶴見区)	0.8	2 (0)	63,636	60,732	○	
		J R 南武線「矢向駅周辺」(鶴 見区)	1.0	4 (2)	82,253	205,172		
		東急東横線「白楽駅～妙蓮寺 駅周辺」(神奈川区、港北区)	3.1	11 (2)	70,063	241,461		
		相模鉄道本線「鶴ヶ峰駅周 辺」(旭区)	2.7	10 (5)	131,448	189,912	○	○
		相模鉄道本線「瀬谷駅周辺」 (瀬谷区)	1.9	4 (0)	92,576	61,055		○

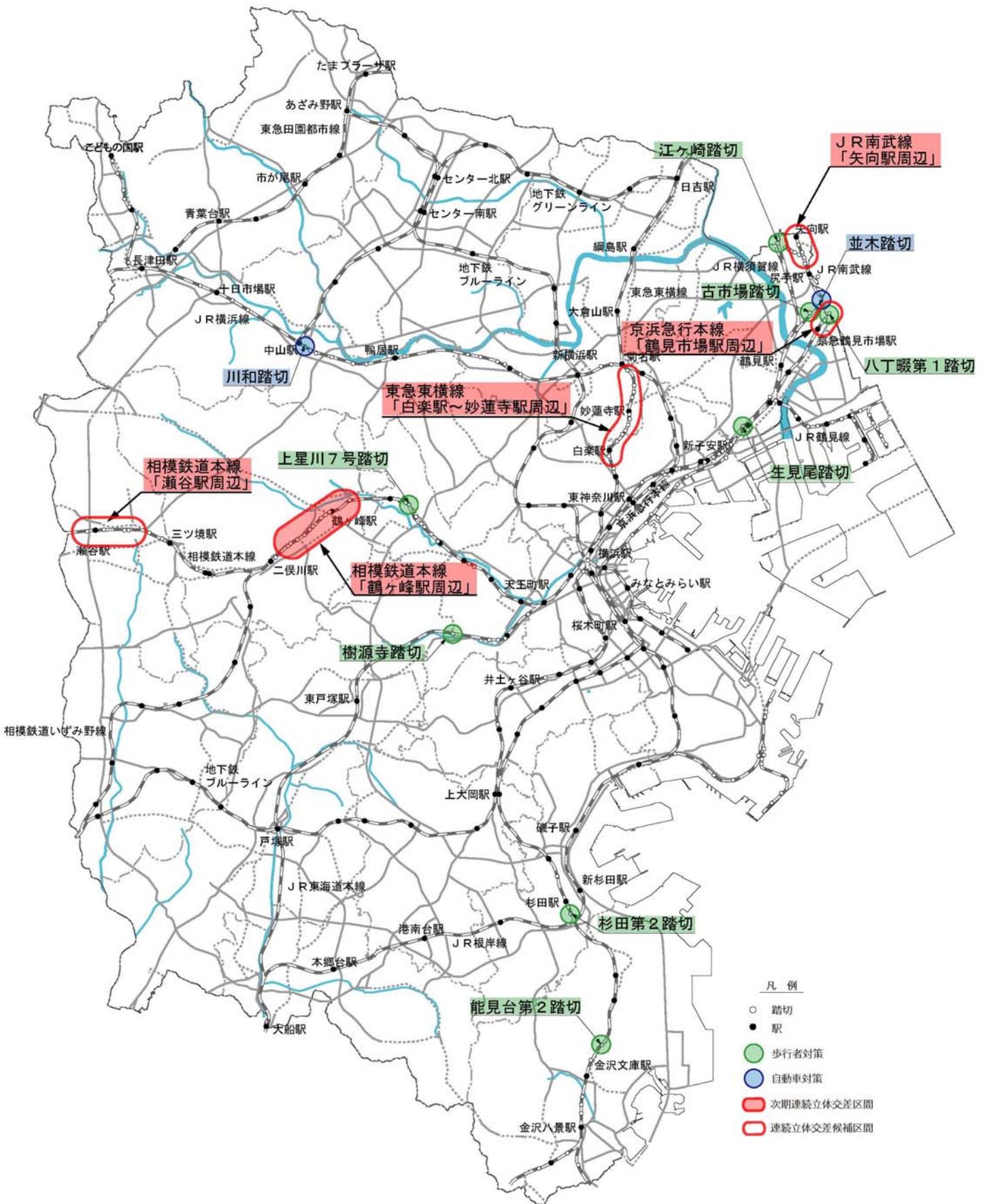
選定区間

※① 速効対策とは、緊急的に安全対策を講じるもので、踏切の拡幅やカラー舗装、隣接する跨線人道橋へのエレベーターの設置等を行います。抜本対策とは、踏切の代替施設を建設し、踏切そのものを廃止するものです。

※② 踏切数において、上段は総踏切数、( )内は「開かずの踏切」数です。「開かずの踏切」とは、ピーク時の 1 時間あたり 40 分以上閉まっている踏切です。

※③ 「交通遮断量」とは、「交通量×遮断時間」のことであり、踏切の混雑度合いを示す数値です。

# 箇所図



お問合せ先

道路局計画調整部企画課 鉄道交差調整担当課長 上田 祐一郎 Tel 045-671-2757